

第2回東京都「受動喫煙防止対策検討会」におけるJT意見陳述要旨

この度は、私どもJTに意見を陳述する場をいただき、心より感謝申し上げます。本日は、東京都における今後の受動喫煙防止対策の議論に少しでも貢献できるように、私どもが取り組んでいる様々な活動を中心にご紹介させていただきたいと思っております。

JTは「たばこを吸われる方と吸われない方の協調ある共存社会の実現」に向け、様々な活動に取り組んでいます。たばこを吸われる方は、様々な理由で大人の嗜好品としてたばこを吸われていると考えておりますが、たばこを吸われない方にとって、たばこの煙はしばしば迷惑となりうると考えております。共存社会実現のためには、双方の方々の考えや意見を尊重し、マナー啓発活動などのソフト面と、屋内における分煙環境整備などのハード面における取組が必要だと考えています。

それでは、先ほど述べた考えに基づき、JTが行っているマナー啓発活動と分煙推進活動に関してご説明させていただきます。

1 マナー啓発活動

まずは、「マナー広告」と「ひろえば街が好きになる運動」によるマナー啓発活動に関してご紹介させていただきます。

1-1 マナー啓発活動 「マナー広告」

資料3頁、4頁をご確認ください。

JTは、たばこを吸われる方に対し、周囲の方々への気配りや思いやりを示していただけるようお願いしております。たばこを吸われる方自身がマナーの大切さに「気づき」「考え」「行動」していただけるように、誰もが思い当たる身近な喫煙マナーに関わるシーンやテーマを、数多くのイラストでご紹介しております。このマナー広告を通じた呼びかけは、新聞・雑誌のほか、交通広告や喫煙所でのポスターの掲出等、様々な場所で行っています。また、TVCMを通じてもマナー向上の呼びかけを行っています。

1-2 マナー啓発活動 「ひろえば街が好きになる運動」

続いて、資料5頁、6頁をご確認ください

JTは、『『ひろう』という体験を通じて、『捨てない』気持ちを育てたい。もっともっと捨てない人を増やしたい』との考えの基、「ひろえば街が好きになる運動」という清掃活動を行っています。この活動は、自治体、学校、ボランティア、各催事の実行委員等と協働し、地元住民や観光客等の様々な人たちに参加いただく清掃活動です。これまでの実施回数は1,673回となり、ご参加頂いた人数も1,551,344人となりました(2014年11月時点)。この活動はこれからも続けて行きます。

2 分煙推進活動

続いては、分煙推進活動に関してご紹介させていただきます。

現在、日本においては分煙という考えが広く浸透しており、また、分煙に関する浸透度・理解度は年々高まってきています。施設管理者の方々もたばこを吸われる方と吸われない方の双方を利用者及び顧客と考え、施設の利用実態に応じた様々な分煙環境を整備しています。分煙に関する浸透度や施設管理者の取り組みの進展につきましては、参考資料を 31 頁~35 頁に添付していますので、後ほどご覧ください。

JT では、このような分煙の浸透度や施設管理者の取り組み状況等も踏まえ、大きく分けて 4 種類の取り組みを進めています。①ビルオーナーや施設管理者を対象とした分煙コンサルティング活動、②大手デベロッパー等の施設管理者との協業による喫煙スペース整備、③店頭表示貼付普及活動、④未来の分煙にむけた取組です。これらの活動につき、順にご説明いたします。

2-1 分煙推進活動 「分煙コンサルティング活動」

最初に、分煙コンサルティング活動について、ご紹介させていただきます。

資料 8 頁~10 頁をご確認下さい。

「どのように分煙すればいいのかわからない」「喫煙スペースからのニオイや煙の洩れを防止する方法を教えてください」など、分煙環境に関する私たちへのご相談件数は、年々増加しており、JT は、これまでに 1 万件以上ものご相談を受けています。

このようなご相談に真摯にお応えすることが、世の中の分煙環境整備の進展に必要であると考え、JT では日本全国で約 200 名の社員が分煙コンサルタントとして活動しております。この活動を通じ、ビルオーナーや施設管理者の方々などが分煙環境を整備する際、各種法令に則り、施設管理者のニーズや店舗面積に沿った様々な分煙手法を無償でご提案しています。ご相談をお受けする中には、飲食店等にて店舗面積が狭小であるが為、物理的に喫煙スペースを設けることが困難な施設管理者もいらっしゃいます。施設の態様によりご提案する内容は区々となります。例えば、室内の粉塵濃度を低減するために必要な排気設備の増強、空気清浄器の設置なども含めて少しでも環境が良くなるように、様々な手法を組み合わせてご提案させていただいています。

ご参考までにご紹介させていただきますと、東京都内においては、昨年度(2013年4月~2014年3月) 223 件のご相談に対し、様々なご提案をさせていただきました。

2-2 分煙推進活動 「大手デベロッパー等の施設管理者との協業」

続いては、大手デベロッパー等の施設管理者との協業による喫煙スペース整備について、ご紹介させていただきます。

資料 13 頁、14 頁をご確認下さい。

JT は、分煙環境整備の手法を広く世の中にお伝えするべく、大手デベロッパーや公共交通機関等、多くの方々にご利用される施設管理者と協業で喫煙スペースを整備しています。

例えば、2012 年にオープンした高層複合施設の渋谷ヒカリエでは、多彩なフロア構成となっており、各フロアをご利用されるお客様に最適な喫煙スペースをご提案させていただき、同館に 5 か所の喫煙スペースが設けられ、それぞれ多くの方々にご利用いただいております。

また、今後ますます多くの方々を利用されると想定されている成田国際空港では、“すべての利用者にとっての快適で優しい環境づくり”を目指しており、これまでに多くのご提案をさせていただきました。第 1 旅客ターミナル、第 2 旅客ターミナルそれぞれに多くの喫煙スペースがあり、“出発前の時間をリラックスして過ごせる”と、多くの利用者から好評を得ています。室内には大型スクリーンも配置し、“和”のイメージで統一された空間に映像などを映し出し、心地よい音楽と共にくつろいだ時間をお過ごしいただく工夫もしています。

その他にも、多くの方々にご利用される施設の管理者へご提案させていただいており、その一部を資料 15 頁~23 頁に掲載しております。

2-3 分煙推進活動 「店頭表示貼付普及活動」

続いては、店頭表示普及活動について、ご紹介させていただきます。

資料の 24 頁、25 頁をご確認下さい。

JT は、各施設の喫煙ルールを店頭ステッカーやポスター等で掲載することは、入店前のお客様に事前に施設の喫煙ルールをお知らせできる取組であり、意に反してたばこの煙に曝されることを防ぐことが出来る有効かつ簡単にできる分煙の手法と考えています。特に飲食店等のお客様が利用する施設を自由に選べる施設では、多くの施設管理者が実施できる有効な取組と考え、この取組を店頭表示という形で、私どものウェブサイトでもご紹介して普及活動を実施しております。ご参考までにご紹介させていただきますと、当該ページは年間約 8000 人の方に閲覧いただいています。なお、店頭表示については、施設管理者の方々自分たちの商売の実態に沿った喫煙環境をお客様へ正確にお伝えすることを企図し、独自のステッカー等を作成して、貼付活動を推進するなど、取組が広がっています。

2-4 分煙推進活動 「未来の分煙に向けた取組」

最後に、未来の分煙に向けた取組について、ご紹介させていただきます。

まず、分煙環境整備のアイデア募集を行う「SMOKERS' STYLE COMPETITION」について、ご紹介させていただきます。

資料の 26 頁、27 頁をご確認下さい。

「SMOKERS' STYLE COMPETITION」とは、たばこを吸われる方と吸われない方の協調ある共存を目指し、「人を分けずに煙を分ける」をテーマに、2006 年より新建築社の後援

を受け、快適な分煙空間をつくるための第一歩として、分煙のアイデアや空間作品例を一般から募集しています。これからもこの取組を通じて、快適な分煙空間づくりに取り組んでいきます。

また、より効果的な分煙技術の研究開発に向けた取り組みも進めています。

資料の 28 頁をご確認下さい。

JT は、施設管理者の多様なニーズに沿った分煙環境整備のご提案を行う為に、分煙環境整備に必要な技術的な研究や検証を分煙試験室にて実施しています。これからも、日々、研究を重ねて、より快適な分煙空間を施設管理者の方々へご提案していきたいと思っております。

以上が、私ども JT が取り組んでいる分煙推進活動です。本日はご紹介させていただいた内容は、一部の事例と活動内容ですが、これからも、「たばこを吸われる方と吸われない方の協調ある共存社会の実現」に向け、取り組んでまいります。

今後も、東京都におかれましては、各種受動喫煙防止対策につき検討されていくものと考えています。私どもといたしましても、検討に資するような様々な情報、例えば本日は時間の都合で割愛いたしました喫煙と健康に関する情報等も、引き続き、東京都を始めとした関係する様々な方々へご提供することで、協力させていただく所存です。

本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。